アンモニア活用火力発電所整備事業 環境影響評価実施計画書

令和6年7月

マ ツ ダ 株 式 会 社 三菱商事クリーンエナジー株式会社

環境影響評価実施計画書

事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事業所の所在地		名 称:マツダ株式会社 代表者:代表取締役社長兼CEO 毛籠 勝弘 所在地:広島県安芸郡府中町新地3番1号 名 称:三菱商事クリーンエナジー株式会社 代表者:代表取締役社長 藤井 隆男 所在地:東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
対象事業の目的		「第2章 2.1 対象事業の目的」参照
対象	事業の名称	アンモニア活用火力発電所整備事業
	対象事業の種類	電気工作物(火力発電所)の設置
対象事業	対象事業の規模	約 11 万 kW
業の内容	対象事業の実施を予定している区域	広島市南区仁保沖町1番1号 (マツダ株式会社本社工場宇品地区敷地内)
	その他既に決定されている 対象事業の内容に関する事項	「第2章 2.5 事業の概要~ 2.7 工事計画の概要」参照
対象事業の実施を予定している区域及び その周囲の概況		「第3章 事業の実施を予定している区域及び その周辺の概況」参照
	市環境影響評価条例第5条の規定に き行った環境の保全についての配慮の	「第4章 環境配慮事項」参照
	事業に係る環境影響評価の項目並びに 、予測及び評価の手法	「第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予 測及び評価の手法」参照
種類	事業の実施に際して必要な許認可等の 及び根拠となる法令の規定並びに 許認可を行う者の名称	「第6章 事業に係る許認可、届出等」参照
対象事業の実施に際して必要な特定届出の 種類及び根拠となる法令の規定並びに 当該特定届出の受理を行う者の名称		「第6章 事業に係る許認可、届出等」参照
その他		

目 次

第1章 対	*象事業の名称及び事業者の名称等	1-1
1.1 対象	象事業の名称 1	i-1
1.2 事業	業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地1	i-1
第2章 対	- 象事業の目的及び内容2	2-1
2.1 対象	象事業の目的2	2-1
2.2 対象	象事業の種類 2	2-2
2.3 対象	象事業の実施を予定している区域2	2-2
2.4 事業	業の規模2	2-2
2.5 事業	業の概要2	2-5
2. 5. 1	施設の概要2	2-5
2. 5. 2	発電工程の概要2	2-7
2.6 操業	業計画の概要2	2-9
2. 6. 1	設備の配置計画	2-9
2. 6. 2	発電用燃料の概要2-	-11
2. 6. 3	燃料等の運搬2-	-11
2. 6. 4	ばい煙の排出諸元2-	-13
2. 6. 5	主な騒音・振動の発生源2-	-13
2. 6. 6	用水・排水2-	-14
2. 6. 7	漏洩対策2-	-15
2. 6. 8	操業時に発生する廃棄物等2-	-16
2. 6. 9	温室効果ガス2-	-16
2.7 工事	事計画の概要2-	-17
2. 7. 1	工事工程2-	-17
2.7.2	使用する主な建設機械2-	-17
2.7.3	工事中の排水2-	-17
2.7.4	工事用資材等の運搬2-	-17
第3章 事	業の実施を予定している区域及びその周辺の概況	3-1
3.1 自然	然的状況	3-3
3. 1. 1	大気環境の状況	3-3
3. 1. 2	水環境の状況 3-	-20
3, 1, 3	十壌及び地盤の状況 3-	-35

3.1.4 地形及び地質の状況3-3	36
3.1.5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況3-4	13
3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況3-4	8
3.1.7 一般環境中の放射性物質の状況3-5	54
3.1.8 文化財の状況3-5	55
3.2 社会的状况3-5	57
3.2.1 人口及び産業の状況3-5	57
3.2.2 土地利用の状況3-6	52
3.2.3 水域利用の状況3-6	6
3.2.4 交通の状況3-6	59
3.2.5 環境保全の配慮が必要な施設の配置及び住宅の配置状況3-7	'2
3.2.6 上水道及び下水道の状況3-8	30
3.2.7 環境負荷の状況3-8	31
3.2.8 環境保全を目的とする法令等による指定及び規制等の状況3-8	35
3.2.9 関連する行政計画の状況3-13	35
第 4 章 環境配慮事項 4-	-1
4.1 地域の環境特性4-	-1
4.2 事業別の環境配慮事項4-	-3
4.3 本事業の環境配慮事項4-	-4
第5章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法5-	-1
5.1 環境影響評価の項目の選定5-	-1
5.1.1 影響要因の抽出5-	-1
5.1.2 環境影響評価の項目の選定5-	-1
5.2 調査、予測及び評価の手法の選定5-1	0
5.2.1 大気質5-1	.0
5.2.2 騒音5-1	7
5.2.3 振動5-2	20
5.2.4 水質5-2	23
5.2.5 景観5-2	25
5.2.6 廃棄物等5-2	29
5.2.7 温室効果ガス等5-3	30
第6章 事業に係る許認可、届出等6-	-1